公正な研究活動及び公正な研究費の執行を推進する体制

監事

全体の観点から
確認・意見

情報提供等

監査室

モニタリングの実施

最高管理責任者
（学長）

基本方針の策定
必要な措置

状況報告

統括管理責任者
（公正研究推進担当理事）

具体策の策定
調査・報告依頼

状況報告

公正研究推進会議

構成メンバー
（１）大学改革・評価担当理事
（２）研究・グローバル戦略担当理事
（３）教育・学生支援担当理事
（４）人事・労務担当理事
（５）財務・施設担当理事
（６）最高管理責任者が指名する部局等の長 ３人
（７）研究・社会連携部長、教育研究支援部長、
病院事務部長、総務部長及び財務部長
（８）その他最高管理責任者が指名する者
【業務内容】
・実態の把握・検証
・研究不正発生要因の把握
・不正防止計画の策定
・行動規範の策定
・研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施に関する事項
・研究倫理についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項
・研究者等の不正調査に関する事項
・関係者処分等の検討

公正研究推進事務室

- 予備調査委員会
- 研究活動調査委員会
- 研究費調査委員会

研究倫理教育責任者

- 文学部長
- 教育学部長、教育学研究科長
- 法学部長、人文社会科学研究部長
- 理学部長、自然科学教育部長
- 医学部長、医学教育部長、生命科学研究部長
- 薬学部長、薬学教育部長
- 工学部長、先端科学研究部長
- 社会文化科学教育部長
- 保健学教育部長
- 病院長
- 附属図書館長
- 大学院先導機構長
- 熊本創生推進機構長
- グローバル推進機構長
- 大学教育統括管理運営機構長
- 国際先端医学研究機構長
- 国際先端科学技術研究機構長
- 発生医学研究所長
- 先進軽金属材料国際研究機構長
- 産業ナノマテリアル研究所長
- 総合情報統括センター長
- 五高記念館長
- 永青文庫研究センター長
- 教授システム学研究センター長
- くまもと水循環・減災研究教育センター長
- 先進マグネシウム国際研究センター長
- 生命資源研究・支援センター長
- ヒトレトロウイルス学共同研究センター長
- 環境安全センター長
- 埋蔵文化財調査センター長
- 保健センター長
- 財務・施設担当理事
- 技術本部長

コンプライアンス推進責任者

具体策の実施、受講管理・指導、
モニタリング・改善指導、状況報告

必要に応じて設定*
例）副研究部長、副学部長、学科長、専攻長、副所長
など
*事務部においては、各部長を充てる

コンプライアンス副推進責任者

全構成員